

発議第13号

総務産業に関する事務調査について

栽培漁業に関する事務調査について、次のとおり調査するものとする。

平成26年9月9日 提出

提出者	江差町議会議員	若山明廣
賛成者	江差町議会議員	小林栄治
〃	〃	小笠原満
〃	〃	薄木晴午
〃	〃	室井正行

- 1 調査する事務  
栽培漁業に関する事務調査
- 2 調査の方法  
所管の総務産業常任委員会にこれを付託の上、閉会中に継続調査するものとする。
- 3 調査の期限  
調査終了までとする。